

令和4年度 新規指定（県指定文化財）

旧栖原家住宅 3棟

旧栖原家住宅は和歌山県有田郡湯浅町湯浅 557 番地に所在する、主屋、文庫蔵、土蔵の3棟の建造物よりなる文化財で、国選定の重要伝統的建造物群保存地区の中にあたる。

湯浅は有田地方の政治や経済の中心として、近世から近代にかけて大きく発展した。加えて当地は醤油醸造の発祥地とされ、町には醤油醸造家がかつて多く存在した。栖原家もその一つである。

旧栖原家住宅は明治7年（1874）湯浅屈指の醤油醸造家であった久保家6代目が、新たに事業を興す三男のために建設したものである。この新たな醸造場の商号は「フジイチ」とされ、明治39年（1906）には栖原家が久保家よりフジイチの事業をそのまま引き継いだ。栖原家は順調に事業を発展させ、昭和57年（1982）まで当地で醤油を醸造していた。

鍛冶町通りの西側に、主屋が通りに面して建ち、その西側に文庫蔵と土蔵が並び建つ。かつては作業場や麹室、仕込蔵等もあったが、平成4年（1992）に取り壊された。平成29年（2017）に湯浅町の所有となり、令和4年（2022）に保存修理が完了し一般公開されている。

主屋は、木造平屋建一部2階建、切妻造、瓦葺の町家で、明治7年の建設と伝える。1階の表構えは入口の北に取り外し可能な格子を並べるもので、2階は漆喰塗壁に虫籠窓や格子窓が残され、近世から近代にかけての町家表構えの特徴を見ることが出来る。南端の土間のツメバは、製造した醤油を樽や瓶に詰め出荷するための作業空間で、醤油醸造家らしい造りである。ザシキは床の間と違い棚を備えた上質な接客空間であり、またダイドコロはトオリニワ境に建具を建てず、天井を張らない開放的な吹き抜け空間で、その開放性に湯浅の町家の特徴の一つが現れている。

文庫蔵は、土蔵造2階建、切妻造、瓦葺である。家財を収納した蔵で、1、2階ともに1室よりなる。建設年代は不明であるが、主屋より古いと伝承され、形式手法から江戸時代末期の建設と考えられる。

土蔵は、土蔵造2階建、切妻造、瓦葺である。東西で2室に仕切り、東側2間を穀庫部とし、醤油作りの原料である大豆や小麦を保管していた。西側4間半は容器庫部とし、樽や瓶などを保管していた。土蔵の建設年代は不明であるが、形式手法から明治時代前期の建設とみられる醤油醸造関連施設である。

旧栖原家住宅は鍛冶町通りの要所に建つ醤油醸造家の住宅である。醤油醸造の主要施設は残されていないものの、往年の有力醸造家の住まいの姿を伝えている。特に規模の大きな主屋は全体に質が高く、その規模、質共に、近世を通じ発展して来た湯浅の町家建築の一つの完成形を示すものである。鍛冶町通りに面して構えられた風格ある大型町家の姿は、醤油醸造の町として栄えた時代を伝えるもので、重要伝統的建造物群保存地区の景観に大きく寄与している。



主屋 正面表構え



主屋 トオリニワからダイドコロを見る

本作は、和歌山市梶取に所在する西山浄土宗の寺院、総持寺に伝来した当麻曼茶羅図である。当麻曼茶羅とは、一般に、奈良県葛城市の當麻寺に伝わる「綴織当麻曼茶羅図」(唐代、または奈良時代)の図様に基づいて制作された絵画を指す。中国・唐代の善導が著した『観無量寿経疏』を絵画化したもので、中央に阿弥陀如来を中心とした極楽浄土の世界を描き、その左縁に『観無量寿経』の物語、右縁に十六観(十六の観想の方法)のうちの十三観、下縁に十六観のうちの三観を展開した九品往生観の各場面を描く。

法然の高弟で西山派の祖である証空は、善導の思想を体現するものとして当麻曼茶羅に着目、嘉禎3年(1237)に當麻寺の原本を転写し、また縮小写本数点を作って日本国中に広めた。これにより証空系統の当麻曼茶羅が広く制作されることとなった。

本作は縦157.5cm、横138.0cmで、面積が原本の約1/6のいわゆる六分一曼茶羅である。下縁の九品来迎図に描かれる阿弥陀如来が立像形式で描かれていることが、証空(西山派)系統本の特色を示している。絹本著色で絹継ぎはなく、一枚絹からなる。この規模の掛幅としては比較的損傷が少なく、補筆もほとんど見られない。また平成30年(2018)に本格解体修理がなされており、状態は良好である。

本作は、中央の阿弥陀を肉身金泥、着衣彩色で描く。こうした表現は、着衣に截金を使用するものや肉身と着衣を皆金色とするものと比べ、比較的古様に属するとされている。小さい菩薩衆などはやや素朴な筆致だが、中央の阿弥陀三尊のうち観音菩薩・勢至菩薩などは緊張感のある線で表され、理知的な面持ちを見せる。その制作年代は、こうした表現などから、鎌倉時代後期から南北朝時代にかけての14世紀前半とみられる。

本作の伝来した総持寺は、宝徳年間(1449-1452)に紀州に入った明秀光雲によって開創された。明秀が紀州各地で建立・中興した寺院は18か寺にもなるという。総持寺は梶取本山とも呼ばれる西山浄土宗檀林三か寺のひとつで、寛文年間(1661-1673)には紀伊・和泉の88か寺の末寺を有したとされる。羽柴秀吉の紀州攻めに遭いそれ以前の記録は残っておらず、本作の伝来は明らかではない。

明秀は証空以来の教義を継承して当麻曼茶羅を重視した。中世の当麻曼茶羅は、禅林寺本など複数の寺院を移動してきたものが知られている。本作は制作年代が総持寺自体の創建よりも遡ることから、開創にあたって明秀が別の寺院から譲り受けたという可能性も考えられる。

このように、本作は、県内の西山浄土宗の有力寺院である総持寺に伝来する、14世紀前半に遡る数少ない当麻曼茶羅図のひとつとして価値が高い。



絹本著色当麻曼陀羅図 全図



阿弥陀三尊のうち勢至菩薩

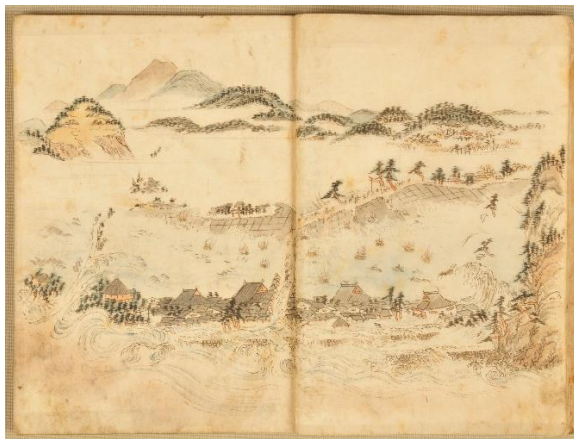
有田郡広川町^{ひろ しょうげんじ}の養源寺に伝わる『安政聞録』は、嘉永7年（安政元年／1854）に発生し各地に甚大な被害を及ぼした安政東海地震・南海地震に関する記録で、広村と銚子で醤油醸造業を営む古田庄三郎^{むねやす}致恭（咏処）（天保7- 明治39 [1836-1906]）により作成されたものである。聞き取りをもとに広域にわたる被災状況を記録した稿本で、巻中2か所に、地震の3年後にあたる安政4年（1857）の年紀がある。冒頭には、子孫に津波への教訓を伝える意図からの記録であることが記される。

紙質は楮紙製、紙本墨書、一部淡彩で、縦27.0 cm、横20.0 cm、表紙・裏表紙と本文46丁からなる両開きの和綴じ本である。稿本であるため朱書の訂正や紙貼りによる修正が散見され、一部明治期に整理したとみられる異筆が混じる。完成本は伝存せず、稿本の段階で制作が中断された可能性もある。

内容は、発災時に銚子にいた咏処が見聞きした全国各地の被害や、地震の原因についての先学の論、地震の翌年広村に戻ってから人々に聞き取った被害の様子等で構成され、特に広村の様子は10回（章）に分けて詳述される。また、自筆による被災状況を色分けして示した日本図と、津波が広村を襲う様子を描いた図も収録されており、前者についてはハザードマップの先駆をなすものとの指摘もなされている。

特筆すべきは、本資料が「稲むらの火」の逸話で知られる濱口梧陵^{はまぐちごりょう}の事績を裏付ける稀少な同時代資料という点である。現代にも通じるものと評価される梧陵の災害対応、すなわち、津波からの避難の際に稲むらに火を放ち人々を^{ひろはちまんぐう}廣八幡宮に導いたことや、私財をなげうち仮設住居を建て被災者を住ませたこと、人々を集め広村堤防を築いたことなどが記される。これは後に、小泉八雲が「A Living God（生き神様）」と題して物語化し、また国語の教科書に掲載されたことで、全国的な知名度を得ることとなった。

このように本資料は、個人の手でまとめられた大災害に関する広い視野からの記録として先駆的である。後世に向けられた防災教材であり、また濱口梧陵の事績に関する希少な根拠資料でもある。本県にとって極めて重要であり、全国的にも災害史研究上、価値が高い。



安政聞録 津波が広村を襲う様子を描いた図



安政聞録 全国の被害状況の図

鷺ノ森遺跡出土鱧口 1点

鱧口とは梵音具¹の一つで、その形状は扁平な円形を呈し、両肩には懸垂用の紐を通すための吊鑲である「耳」を設け、左右に「目」と呼ばれる円筒形の張り出しを持つ。中は空洞に造り、側面下方に横長の切れ込みを「口」のように開けていることから、これを鱧の口に見立てて「鱧口」の名称がついたものと考えられている。

鷺ノ森遺跡出土鱧口は、平成26年度（2014）の鷺ノ森遺跡発掘調査において出土した資料である。鱧口が出土した層の上に、12世紀前半以降に堆積した層が確認されていることから、鱧口が含まれる層は12世紀前半以前と推定される。

本品は、完形で直径9.0cm、最大径9.3cm、厚さ4.0cm、重量351gをはかる小型の鱧口である。蛍光X線分析によると、材質は銅・鉛を主成分とし、錫・アンチモン・砒素・銀を微量成分として含有する青銅製品である。形状は、「目」をもたず、耳（吊鑲）が小さく、口の上部は大きく突出せず、撞座区に膨らみをもつ甲盛りの高い器形である。正円を重ねた端正な形状であり、圏線によって撞座区と内区、外区に分けられる。撞座区及び内区、外区に文様及び銘文を持たない。砂型鑄造を用いて製作し、鑄損じの少ない仕上がりで、遺存状況も良好である。

鱧口の現存例は室町時代以降と考えられるものが多数で、鷺ノ森遺跡出土鱧口と同様の平安時代に比定される鱧口は、長保3年（1001）の銘をもつ長野県松本市出土の長保三年銘鱧口と、平安時代後期に比定される愛媛県今治市の奈良原山経塚出土の鱧口のみである。このことから、本品は国内に現存する鱧口としては最古級にあたる。また、鷺ノ森遺跡出土鱧口は撞座区が甲盛りの形状を示し、小型であるなど、室町時代以降の鱧口には見られない特徴を持ち、鱧口の初現的な特徴を示している可能性も考えられる。

このように鷺ノ森遺跡出土鱧口は、鱧口の変遷を考える上でも重要な資料であり、現存する最古級の作例として学術上の価値が高い。



鷺ノ森遺跡出土鱧口

¹ 梵音具…打ち鳴らして音を出す仏具。

おおたじょう つつみ 太田城水攻め堤跡 1件(1,247㎡)

太田城水攻めは、天正13年(1585)に羽柴秀吉が雑賀衆の立て籠もる太田城を攻めた、紀伊の歴史上重要な戦いである。この水攻めは、岡山県の備中高松城水攻めや埼玉県の武蔵忍城水攻めと並ぶ、羽柴秀吉の天下統一に向けた日本三大水攻めのひとつとして知られている。

① 絵図・文献による水攻め堤跡の位置確認

水攻めの際、太田城の周囲に築かれた堤は、同時代資料の文献『紀州御発向之事』や江戸時代の絵図「総光寺由来並太田城水責図」(和歌山市指定文化財)などの記載と、昭和初期に残存していた中黒田、出水、吉田、秋月の盛土(出水のみ現在も残存)の位置及び発掘調査で確認された堤の土取り痕跡から、全長約5～7kmの堤に復元されている。

② 発掘調査による水攻め堤跡の位置確認

和歌山市出水に残存する南北2か所の盛土遺構のうち南側の盛土遺構について、令和3年(2021)に和歌山市が発掘調査を行い、東西基底幅20.8m、上端幅15.8m、高さ2.4m、長さ66.0mの堤跡が残存していることを確認した。堤跡は羽柴秀吉が京都に築いた御土居や浅野幸長により築かれた和歌山城三の丸土塁と同様に、山状の盛土と水平の盛土を併用する工法で築かれている。出土品には鉛製の鉄砲玉があり、鉛同位体比分析の結果、16世紀から17世紀初頭に日本に持ち込まれたタイ国のソントー鉱山産の鉛の成分が検出されている。

①・②の調査の結果、和歌山市出水に所在する堤状遺構は太田城水攻めの際に築かれた堤跡と考えられ、雑賀衆の解体と近世和歌山城下町建設の契機となった重要な戦いの跡を残す遺跡として学術的価値が高いことから、条件の整った南側の盛土遺構を和歌山県指定文化財〔記念物(史跡)〕に指定して保護を図ることとなった。



写真1 太田城水攻め堤跡(西から)



写真2 堤跡の発掘調査状況(北西から)